

計 画 期 間

令和3年度～令和12年度

松前町肉用牛生産近代化計画書

令和3年10月

松前町

目 次

- I 肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 肉用牛経営の改善の目標
 - 1 肉用牛経営
- IV 肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
 - 1 肉用牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
 - 1 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

I 肉用牛生産の近代化に関する方針

第1 松前町における肉用牛生産の現状

本町の肉用牛生産は繁殖経営が主体であり、各市場からの導入や自己保留により優良な繁殖牛を整備し、肥育素牛が生産され、素牛を家畜市場に出荷することで安定した収入を得ている。

町営牧場については牧野管理事業により放牧預託や乾牧草を生産し販売、また堆肥舎に堆肥を受け入れるなど畜産農家の負担を軽減している。また、家畜診療所が本町には無く、近くでも1時間以上離れた町にあるため繁殖の基盤となる人工授精所を、本町では開設しており、人工授精及び受精卵移植を行っている。

一方で、畜産農家の高齢化や後継者不足により、農家戸数が減少傾向にある。そのため、本町では令和元年度より松前町肉牛改良センターが始動し、繁殖牛100頭規模の牛舎に採卵牛の導入や交雑種導入を行い優良な黒毛和種の受精卵を生産し活用している。また、研修機関として新規就農を希望する方を受け入れ、最長3年間研修を行っている。しかし、畜産農家の新規就農には牛舎建設や牛の導入など初期投資が高く、収入を得るまでに2年以上の時間がかかることから、現在、賃貸型牛舎を建設中であり、初期投資の負担を軽減し、牛の導入費や運転資金等のみで就農できるよう新規就農支援の確立を推進している。また、新規就農者及び既存農家に対し肉牛改良センターで生産された子牛を販売し、新規就農者は繁殖素牛の確保や就農初年度から利益を得ることができ、既存農家は子牛を購入することで家畜市場への販売頭数が増加し利益向上を図る。

第2 肉用牛経営の安定化及び強化

(1) 生産基盤の強化

ア 受精卵移植の活用

採卵を行える環境が整備されはじめ、優良な繁殖牛から受精卵を生産し、活用することで松前町全体の牛群整備を推進していく。

イ 肉用牛の改良

家畜市場での購買者のニーズに応えるため、主流になる種雄牛を判断するとともに、ゲノミック評価を活用し優良繁殖牛の造成や高評価を受ける肥育素牛の生産を推進していく。

(2) 町営牧場の利用

ア 放牧事業

畜産農家から繁殖牛を受け入れ、労働負担の軽減を推進していく。また、駆虫対策や草地更新を随時行い、安心安全な環境を整備していく。

イ 乾牧草生産

松前町の畜産農家の8割が乾牧草を町から購入し、新規就農者が増えることから草地更新や堆肥及び肥料散布を計画的に行っていく。また、公共の堆肥舎に乾牧草給与により排出された糞尿等を受け入れ、堆肥化を行い地域循環型の畜産サイクルを推進する。

(3) 家畜衛生対策の充実・強化

ア 家畜衛生対策の推進

家畜保健衛生所等の関係機関や地域関係者及び家畜の飼養者と連携を取りながら、伝染病等の情報を共有するとともに、家畜衛生管理区域への病原体の侵入防止するための措置を行い、防疫対策の強化を推進する。また、万が一の発生に備え、感染拡大を防止するため各関係団体と協力し防疫演習を実施するなど、防疫体制の強化を推進する。

(4) 松前町肉牛改良センターの活用

ア 担い手の育成・確保

町内で新規就農を希望する方を研修生として受け入れ、畜産繁殖経営に必要な知識と技術を学ぶことができるため、就農相談の関係機関と連携しながら募集を進めていく。

イ 労働負担の軽減

畜産農家の高齢化に伴い、分娩や子牛の育成などの労働負担が過度にかかるため、繁殖牛

飼養頭数の減少や離農の増加することが見込まれる。そのため肉牛改良センターで生産された約3カ月齢の子牛を購入し、その子牛を家畜市場に出荷することで、負担軽減及び経営の安定化を図る。

ウ 経営の安定化及び収益の向上

肉牛改良センターで生産された子牛を購入することで、各畜産農家の繁殖牛の飼養頭数よりも多くの子牛を出荷し、年間の家畜市場出荷頭数が増加するため、経営の安定化及び収益の向上を支援する。

エ 新規就農をしやすい環境づくり

新規就農には初期投資に費用が多くかかるため、賃貸型牛舎を整備し、賃貸として使用することで費用負担の軽減を図る。また、町外からも新規就農希望者を受け入れているため、住宅を整備していく。畜産の新規就農には収入を得るのに時間がかかるため、肉牛改良センターから子牛を購入し、就農初年度から収入を得られるように支援していく。運転資金等も乾牧草の購入代金及び放牧料を3年間免除など、新規就農をしやすい環境づくりを推進していく。

オ 肉牛改良センターでは肥育牛を試験的に飼養しており、松前町で「山のマグロ」としてブランド化を進めていく。

II 肉用牛の飼養頭数の目標

1 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度6月）							目標（令和12年度）								
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種			肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	素牛	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	素牛	計	乳用種	交雑種	計
松前町	町内一円	471	301	2	168	471				802	427	20	355	802			

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な肉用牛経営方式の指標

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		飼養繁殖頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
肉専用種繁殖経営	家族経営(専業)	25頭	繋ぎあるいはフリーバーン	—	分離給与	7.75(ha)

生産性指標															備考		
牛				飼料							人						
分娩 間隔 (ヶ月)	初産 月齢 (ヶ月)	出荷 月齢 (ヶ月)	出荷時 体重 (kg)	作付体系 及び 単収 (kg)	作付延べ面積 ※放牧利用を 含む (ha)	外部化	購入国産 飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼 料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥利 用割合	生産コスト 子牛1頭当たり 費用合計 (現状との比較)	労働 子牛1頭当たり 飼養労働時間 (hr)	総労働時間 (hr)	粗収入 (万円)		経営費 (万円)	農業 所得 (万円)
13.0	24.5	去 9.0 雌 9.6	去 335 雌 315	混播 5,268	21.6	—	—	94%	100%	10割	370,000円(%)	51	1,679	1,787	1,070	717	651

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

IV 肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/① %	肉用牛飼養頭数								
						総数	肉専用種				乳用種等			
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	
肉専用種 繁殖経営	松前町	現在	戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	
		目標	11	11	100	471	471	301	2	168	0	0	0	
	合計	現在	14	14		802	802	427	20	355	0	0	0	
		目標												
	肉専用種 肥育経営		現在	()					()	()				
			目標	()					()	()				
合計		現在												
乳用種・交雑種 肥育経営		現在	()					()	()					
		目標	()					()	()					
	合計	現在												

(注) ()内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

松前町肉牛改良センター開設により就農を希望する方を研修生として募集し、新規就農を推進していく。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

高齢化が進み経営規模を維持するのが困難だが、松前町肉牛改良センターにより生産された子牛を購入することで繁殖牛が減少しても一定的に家畜市場への出荷が可能となり、安定した収入を得られるように推進していく。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	肉用牛	94%	94%
飼料作物の作付延べ面積		140.8ha	177.5ha

2 具体的措置

① 粗飼料基盤強化のための取組

現在、松前町では乾牧草の8割は町営牧場で生産している。残りの2割は畜産農家個人で生産しているが、高齢化及び後継者不足により離農が想定されるため、町営牧場が町の乾牧草全てを担うこととなる。現在、単収の増加を図るためより一層の肥培管理を行い、草地更新も随時行う計画であり、農家への供給体制の強化を図る。

VI 肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置

1 肉用牛流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛（肥育素牛）の出荷先

	現在（平成 30 年度）				目標（令和 12 年度）			
	出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
		県内 ②	県外			県内 ②	県外	
肉専用種 乳用種 交雑種	頭 220	頭 220	頭 0	% 100	頭 320	頭 320	頭 0	% 100

(2) 肉用牛の流通の合理化

松前町の肉用牛は繁殖農家であり、生産された子牛は南北海道家畜市場で取引されている。松前町肉牛改良センターでは優良な受精卵を活用し、生産された子牛を農家に販売することで、農家 1 戸当たりの出荷頭数の増加や安定的な収入を得られるように推進していく。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

計画期間内に重点的に取り組む事項

現在、松前町では新規就農者の初期投資を軽減するため賃貸型牛舎を建設中であり、さらに牧草購入代金や放牧料を 3 年間免除など新規就農支援の確立を推進する。また、肉牛繁殖経営の場合、収入を得るまでに月日がかかるため、松前町肉牛改良センターから生産された子牛を購入し、就農初年度から収入を得られる体制を整備していく。既存農家に対しては後継者不足や高齢化が進むなか、分娩などの疲労軽減のため、松前町肉牛改良センターから子牛を購入することで繁殖頭数を減少しても安定的な収入を得られる体制を推進していく。